

住基✓☐ システム✓☐

令和9年度 小・中学校入学

その他	持家・借家(アパート)	持家・借家(家賃月額 円)	同居所に別世帯がある	無・有
	児童扶養手当	無・有(月額 円)		
	遺族年金	無・有(月額 円)		
	障害年金	無・有(月額 円)		
	その他の収入(給与以外)	無・有(月額 円)		(月額 円)
	自動車	無・有 ①バイク 台 ②軽自動車 台 ③普通乗用車 台 ④大型車等 台		
	不動産	無・有()		
	塾・習い事	無・有(学習塾)		
同意欄	・この申請書をもって教育委員会が世帯員の状況及び所得、課税状況、児童扶養手当受給の有無等、住民記録情報を調査確認することに同意します。 保護者名			

申請期間 令和8年12月1日(火)～12月28日(月)
※土・日・祝日除く 8:30～12:00、13:00～17:15

申請場所 八重瀬町役場(3階)学校教育課

申請書類

- 1 八重瀬町就学援助申請書 … 全員
- 2 口座振込依頼書 … 全員

令和8年1月1日時点で他市町村に住民登録があった方は、住民登録があった市町村より令和8年度所得課税証明書(令和7年中の収入額、所得額、控除額、税額の記載があるもの)を取得し提出して下さい。

※ 同一世帯で18歳以上の方全員分の所得証明書が必要です。

所得がある18歳未満の方の分も所得証明書を提出してください。

※ 同一世帯とは、同じ住所に住んでいる方全員です。(単身赴任で生計を共にしている方も含みます)

- 3 児童扶養手当証書の写し … (表面)の申請理由キに該当する方
- 4 ハローワークカードの写し … (表面)の申請理由クに該当する方
- 5 診断書 … 保護者又はその配偶者が長期療養の必要な方
- 6 障害者手帳の写し … 保護者又はその配偶者が障害のある方

(注)記入は黒のボールペンを使用し、鉛筆や消えるボールペンは使わないで下さい。
記入漏れや必要書類の提出がない場合は、認定できない場合があります。

✓ 就学援助での「世帯」とは、同じ家に住んでいる方すべてをいいます。

・祖父母等で生計や住民登録を別にしているも、同じ家(住所地)に住んでいる方は同一世帯とみなします。

・単身赴任などにより、同じ家(住所地)に住んでいないが、その世帯の生計を維持している方も同一世帯に含みます。

・生計別の確認は、光熱費(電気・水道・ガス)を分けて生活している2世帯住宅等が確認できる、光熱費の領収書等の写しを提出してください。